

# 告示

## 埼玉県告示第七百四十二号

小川町における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

平成二十八年五月三十一日

埼玉県知事 上田清司

小川町	平成二十六年 度地籍簿 一冊 （一部）	腰越九 （腰越の 区）	平成二十八年 五月二十五日
調査を行つた者の名称	調査を行つた地名	果の調査を行つた地称	認証